



第十回 「さわやか」定期総会開催

六月九日（日）午前十一時十分から北九州市総合保健福祉センター（小倉北区）六階会議室で、特定非営利活動法人通院介護センター「さわやか」第十回定期総会が開催されました。

初めに岡副理事長が開会宣言を行い、資格審査委員に加峯理事と貞谷事務局長が選任されました。
北九州ブロックの皆様にも

協力いただき心強い

続いて、山田理事長が『さわやか』は十八年目を迎えて二十四年度も無事に事業を終了した事を皆様にご報告ができる事を嬉しく思っております。

また、北九州ブロックの幹事の皆様におかれまして『さわやか』に対してい

平成24年度「さわやか」活動報告

項目	24年度
登録ボランティア数	59名
登録車両数 ()内は軽車両数	57台 (22台)
登録利用者数	51名
送迎回数	2771回

(八幡・小倉事業所 平成25年3月31日現在)

ろいろとご協力していただいている事が大変心強く思っております」と挨拶がありました。

次に、資格審査委員より、午前十一時現在、総正会員数三十名、出席者数二十八名（うち書面表決者数六名）、欠席者数二名で、定款に基づきこの総会は成立する旨、報告がありました。

続いて、議長に福腎協の森満義彦副会長が選任されました。

また、議事録署名人に山田理事長と梶原常務理事が選任されました。

第十六回 北九州市障害福祉団体連絡協議会

定期総会開催

六月八日（土）午前九時三十分から、ウエルとばた八階会議室で北九州市障害福祉団体連絡協議会（以下障団連）第十六回定期総会が行われ、「さわやか」から四名が参加しました。

初めに障団連の中島事務局次長から開会宣言があり、北原守会長より「社会を変えていくために、私達の一番身近にある地域の皆様方と一緒に友好関係を築き、私達が地域や社会のために何が出来るのかをしっかりと考えていく事が大事だと思

審議を進めていく中で、いくつかの質問があり、全ての議案審議を行ないました。その後、全ての議案が了承されましたので、森満議長

「さわやか」新聞二〇〇号は

特集号として発行

今年度の活動方針（案）の中で山田理事長が「今年度の九月に『さわやか』新聞発刊二〇〇号となり、法人設立十周年と重なります。それを記念して、設立当時から携わって頂いた方々にコメントを頂き、特集号として新聞を作成していきたいと思っております。

それから、七月二十七日（土）に開催される東京ハンディキャブ連絡会主催の『北九

長の解任の挨拶があり、岡副理事長が閉会を告げ、午後十二時に閉会しました。



特集号として発行

州市移送サービスセミナー（仮称）』において北九州市障害福祉団体連絡協議会（障団連）から後援をして頂く事になりました。

今年度も四回の福祉有償運送運転協力者研修があります。

『さわやか』ではボランティアさんの家用車で送迎して頂きますので、福祉車両とセダン型（二日間）を受講していただきます。

でも活発な活動を続けておられます。

様々な機会に皆様方にご支援、ご協力を頂いています。す事をこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

今後、参加のチャンスを増やし、共生の理念を考える時に、ますます政策の課題は重要になってくると思

います。障団連の皆様方と一緒に、なって、最善を尽くして参りたいと思っております。また、皆様のますますの

また、北九州市いのちをつなぐネットワーク推進課が作成した『北九州市内の福祉有償運送実施団体一覧』（平成二十五年三月末版）を配布しております。

昨年配布したものは各団体の利用の金額や条件などが変更になっていきますので、今年のものをご参考に使用してください」と述べました。



ご発展とご活躍をお祈り申し上げます」と挨拶されました。

続いて議長に北九州市難聴者・中途失聴者協会香田小茅氏が選任されました。

障団連事務局の赤嶺氏より、加盟団体三十八団体、出席団体数二十四団体、委任団体数十一団体で、この総会は成立する旨、報告があり、議事録署名人に二名が選任されました。

その後審議に入り、平成二十四年度事業報告及び決算報告、会計監査報告、平成二十五年事業計画及び収支予算（案）の報告があり、満場一致をもって承認され、総会は閉会しました。

（裏面につづく）

改正道路交通法が可決・成立

てんかんなど病状の虚偽申告に罰則

半年から二年以内に

順次施行

運転に支障がある病状を虚偽申告して運転免許を取得・更新することに罰則を設ける規定などを盛り込んだ改正道路交通法が七日、衆院本会議で可決、成立しました。

無免許運転などの罰則も引き上げられます。

公布後、半年から二年以内に順次施行されます。

てんかんや統合失調症、そううつ病などで発作を起こしたり意識を失ったりする

(前面よりつづき)

引き続き研修会に入りま

した。

講師に北九州市保健福祉

部障害福祉課山田裕司課長

をお迎えして『平成二十五

年度における障害福祉の新規・

重点事業について』の話が



北九州市保健福祉部
障害福祉課
山田 裕司課長

る症状があるにもかかわらず、隠して免許の取得や更新をした人に「懲役一年以下か罰金三〇万円以下」の罰則を定めました。

また、医師が診察結果を公安委員会に通報できる制度も設けました。

無免許運転の罰則は、現在の「懲役一年以下か罰金三〇万円以下」から「懲役三年以下か罰金五〇万円以下」に引き上げました。

無免許とわかっていて、手に車を貸す行為にも運転者と同じ罰則が適用され、

無免許運転の車への同乗に

対し「懲役二年以下か罰金

三〇万円以下」の罰則を設

けます。

てんかんとは・・・

脳内の神経細胞の異常な

電氣的興奮に伴って痙攣や

意識障害などが発作的に起

こる慢性的な脳の病気です。

総合失調症とは・・・

幻覚や妄想という症状が

特徴的な精神疾患です。

そううつ病とは・・・

快活な気分が支配的とな

る躁状態と、その

逆に憂鬱な気分が

支配的となる鬱状

態を繰り返す慢性

の病気です。



障害福祉サービス

事業者等の従業者

定着支援事業について

障害福祉サービス従業者等の職場定着やサービスの質の向上を図るために事業所等の現状の研修体制や今後の研修ニーズなどを把握するとともに事業所に対する必要な研修体制に係る情報提供等を行います。

障害者就労支援事業

について

これまで『北九州障害者しごとサポートセンター』でも就労支援を行ってきたが、支援を強化するために障害者就労プロモーターの設置や就労支援機器の整備を行うようにします。

障害者スポーツ

芸術活動事業について

本市発祥のスポーツであるふうせんバレーボール大会や北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会、北九州市障害者芸術祭などを全国に情報発信し、

障害への理解と本市のPRを積極的に進めていきたいと思います。



思います。

障害者相談支援事業

について

障害者基幹相談支援センターにおいて家庭訪問を含む相談支援を行います。

また、障害者虐待防止に向けた支援に取り組みます。

市立障害福祉施設

民間譲渡事業について

指定管理者制度によって運営をしている市立障害福祉施設について民間事業者による独立した運営が可能な施設は条件が整い次第、社会福祉法人に施設を譲渡します。

支援事業について

自殺対策の強化を図るため、新たに『いのちとこころの支援センター』を設置し、専門相談支援チームによる相談・支援等に取り組みます。

市の自殺者は年間二〇〇名を超えて人口当たりの自殺死亡率は全政令都市の中でも高い状況で、より積極的な対策が急務となつていきます。

その後、質疑応答があり、総会及び研修会は午前十一時五十分を終了しました。

総合療育センター

再整備事業について

現在の総合療育センターの再整備を着手する事になり、基本計画の策定等を行います。再整備に向けた基本方針

ありました。

北九州市の今年度の予算の中で障害福祉に対する予算は財政状況の厳しい中、前年度より十三割増で計上されています。

その中の一部の事業をご紹介します。

北九州市の今年度の予算の中で障害福祉に対する予算は財政状況の厳しい中、前年度より十三割増で計上されています。

その中の一部の事業をご紹介します。

その後の質疑応答があり、総会及び研修会は午前十一時五十分を終了しました。